

ご利用の皆様へ

JAL 端末による航空券（個札販売）発券の取り扱いについて

鹿児島大学生生活協同組合
スタディサポート・桜ヶ丘店

平素より鹿児島大学生協の旅行の窓口をご利用くださりありがとうございます。

2026年度11月以降のご搭乗予約分の「JAL端末による航空券（個札販売）発券（以下JAL航空券）」に関して、発券作業によりJAL から鹿児島大学生協へ支払われていた手数料の支払いを終了するとの通知が行われております。

鹿児島大学生協では取り扱いの終了も検討いたしましたが、JAL航空券をご利用いただく方も多く、組合員の皆様の利便性を考慮すると取り扱いを継続すべきとの結論にいたりしました。取り扱いの継続にあたっては、JAL航空券の取り扱いに伴う発券・相談業務の現状並びに鹿児島大学生協の「旅行業務取扱料金表」で定める料金を踏まえ、ご利用の皆様には航空券の代金とは別に取扱料金をご請求させていただくこととなりました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

- ・ JAL端末による航空券（個札販売）発券に、航空券料金とは別に手配旅行取扱料金をご請求いたします。
- ・ JALの共同運行便もこの運用の対象になります。

共同運行便適用対象：

フジドリームエアラインズ（FDA）、天草エアライン(AMX)、オリエンタルエアブリッジ(ORC)

- ・ 適用時期：2026年度11月ご搭乗分の航空券より
- ・ ご請求する取扱料金：

1区間あたり1,500円（税込） ただし上限は5,500円

（例）鹿児島→羽田の「片道」だと1区間で1,500円

鹿児島＝羽田の「往復」だと2区間で3,000円

鹿児島＝羽田＝仙台の「往復」だと4区間で6,000円→上限適用されて5,500円

* お客様のご希望により取消しを行う場合は、運送機関の定める取り消し料のほか、旅行業約款で定められた旅行業務取扱料金に基づき取消手数料金を申し受けます。

なお、ANA航空券につきましては2026年3月のご搭乗分よりを適用時期として上記の運用がスタートしております。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上